

デジタル撮影による じん肺標準エックス線画像に関する検討会 報告書概要

検討の背景

- 昭和50年代から使われている「じん肺標準エックス線フィルム」（以下「現行画像集」）代替の必要性。
- 医療機関等の施設におけるデジタル撮影及び医療用モニターを用いた診断（以下「モニター診断」）の普及。

検討・報告内容

1 候補症例（計45例）の個別検討

- 厚生労働科学研究（※）において収集・選定 → 28例中24例を「適」
- その他（研究対象外の施設における症例等） → 17例中11例を候補に追加

2 新画像集全体の構成

- 現行画像集の「じん肺の種類」（けい肺・石綿肺・その他のじん肺）に代わり、「陰影の種類」（所見無し・粒状影・不整形陰影・大陰影・その他）によって分類。
- 粒状影・不整形陰影については組合せ写真を収録。（現行画像集におけるけい肺・石綿肺と同様。）
- 一部の症例には参考として胸部CT画像を収録。
- 粉じん作業歴、じん肺の型等のバランスを考慮し、今後も症例収集の必要性が高いものを指摘。

3 デジタル画像の撮像表示条件

- フィルムによる診断でもモニター診断でも、画像の見え方を揃えるために、各種医療機器の要件を設定。

4 新画像集の提供及び利用の方法

- フィルムによる配布は労働局等に限定し、一般の医療機関等の施設には主に電子媒体（CD-ROM等）を用いて提供。
- 一定の要件を満たす医療機器を備えた施設においてはモニター診断も可。（じん肺管理区分決定の申請はフィルム出力したものをを用いる。）

※ 平成19～21年度厚生労働科学研究「じん肺健康診断におけるエックス線デジタル撮影画像の活用に関する研究」及び平成22年度厚生労働科学研究「じん肺健康診断等におけるデジタル画像の標準化ならびにモニター診断および比較読影方法の確立に関する研究」